

社会教育調査の変更及び社会教育調査の指定の変更に係る審議予定

○ 諮問

第 80 回 統計委員会 平成 26 年 10 月 20 日 (月)

○ 人口・社会統計部会

【第 1 回】平成 26 年 10 月 30 日 (木) 14:00~16:00

- ・ 総務省統計審査官室からの諮問概要の説明
- ・ 文部科学省からの補足説明
- ・ 報告を求める事項等の変更に関する審議
- ・ その他

【第 2 回】平成 26 年 11 月 28 日 (金) 14:00~16:00

- ・ 報告を求める事項等の変更に関する審議
- ・ 前回答申時の課題及び基本計画における指摘に対する状況の審議
- ・ その他

〔 第 3 回までの間に、部会長のご指示に基づいて、総務省が答申案を作成し、各委員に提示 〕

【第 3 回】平成 26 年 12 月 22 日 (月) 14:00~16:00

- ・ 答申案の審議
- ・ その他

〔 第 4 回までの間に、部会長のご指示に基づいて、総務省が答申案を作成し、各委員に提示 〕

【第 4 回】平成 27 年 1 月 9 日 (金) 14:00~16:00

(or 予備)

- ・ 答申案の審議

○ 答申

第 83 回 統計委員会 平成 27 年 1 月 29 日 (木) (予定)

※ 部会の開催場所については、総務省第 2 庁舎 (新宿区若松町 19 番 1 号) の 6 階特別会議室を使用予定

社会教育調査の変更及び社会教育調査の指定の変更に係る審議予定（詳細）

○諮問：統計委員会（第80回）（平成26年10月20日（月））

○答申：統計委員会（第83回）（平成27年1月29日（木））（予定）

審議事項等	10.30 (木) 部会①	11.17 (月) 統計委 員会	11.28 (金) 部会②	12.8 (月) 統計委 員会	12.22 (月) 部会③	1.9 (金) 部会④ or 予備
諮問の概要及び調査実施者からの説明	○					
前回部会審議に係る継続審議事項			○		○	
1 調査計画の変更						
（1）調査対象の範囲の変更等						
ア 女性教育施設調査票等	○					
イ 文化会館調査票	○					
（2）報告を求める事項の変更等						
ア 社会教育行政調査票等	○					
イ 公民館調査票等	○					
ウ 図書館調査票	○					
エ 博物館調査票	○					
オ 青少年教育施設調査票	○					
カ 体育施設調査票	○					
キ 文化会館調査票	○					
ク 生涯学習センター調査票	○					
（3）集計事項の変更等			○			
（4）統計委員会答申における「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）における指摘事項についての対応状況						
ア 統計委員会答申における「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」における指摘事項			○			
イ 関係主体ごとの収入・費用構造の把握			○			
ウ 社会教育施設の利用者側の状況の把握			○			
エ 学習内容の分類に関する概念の明確化、重複の整理、簡素化等			○			
（5）その他						
ア 調査票情報の保存期間及び保存責任者			○			
イ 東日本大震災の影響に伴う調査計画の変更に係る規定の削除			○			
（6）生涯学習関係の実態把握の推進の必要性について			○			
2 基幹統計の指定の変更（名称の変更）			○			
◎ 答申（案）					○	